

大館市スポーツ施設長寿命化計画

令和3年3月
大館市

目 次

第1章 計画の概要

1. 計画の背景と目的	1
2. 人口動向と将来推計	1
3. 財政状況と今後の見通し	3
4. スポーツ施設の現状と課題	3
5. 計画の位置付け	5
6. 対象施設の設定	6
7. 計画期間	8

第2章 スポーツ施設の現況評価

1. 基本情報の把握	9
2. 施設の現況評価（1次評価）	12

第3章 スポーツ施設的环境評価

1. スポーツ施設的环境に関する情報の収集・整理	18
2. スポーツ施設の基本方針に関する検討（2次評価）	19

第4章 個別施設計画の検討

1. 種別施設ごとの考え方	21
2. 個別施設の整備等に関する行動計画	25

第5章 計画の実施方法

1. フォローアップの実施方針	27
2. 推進・取組体制	27

第1章 計画の概要

1. 計画の背景と目的

「スポーツは、世界共通の人類の文化である」との前文から始まるスポーツ基本法が平成23年（2011年）に施行され、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現等に寄与することとしています。

また、同法第12条には、国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善などについて、必要な施策を講ずるよう努めなければならないと規定されています。

本市では、同法第10条の規定に基づき、平成25年に「大館市スポーツ推進計画」を策定し、現在、平成30年度に改定した計画により、「スポーツを通じて人と地域をつなぐまち」を基本理念に、市民が自らスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを目標に、誰もがスポーツを楽しむことができるよう、取り組んでいます。

一方、人口減少問題の克服や持続可能な行政の維持を目指し、平成27年に「大館市人口ビジョン」と「大館市総合戦略」を策定し、人口減少問題に対する方向性を検討するとともに、戦略的な施策を展開してきましたが、依然として歯止めがかかっていないことから、「第2期大館市総合戦略（令和2年度～6年度）」を策定し、人口減少・少子高齢化に対応した地方創生の深化に向けた戦略的な施策を展開しています。

このような中で、老朽化した公共施設等を多く抱えている現状を踏まえ、財政負担の軽減と平準化、施設の最適な配置の実現を目的に、「大館市公共施設等総合管理計画」を平成29年に策定し、総合的かつ計画的な公共施設の管理に関する方針や、長期的視点に立った更新・統廃合・長寿命化の方針を定めました。

本市のスポーツ施設は、昭和50年代に建設・整備された施設が多く、大規模改修等が必要とされる30年を経過した施設が半数を超えており、今後さらに増えていきます。老朽化している施設の対策が急がれる中、施設の安全性を確保しつつ、バリアフリー化や利便性の向上の改善が求められており、整備費用の財源確保が大きな課題となっています。

人口減少社会の社会経済情勢の中で、ここ数年のスポーツ施設利用者数は横ばい傾向にあります。スポーツ大会や合宿の誘致等によりスポーツを通じた交流をさらに促進し、地域活性化に取り組む施策を展開することとしています。

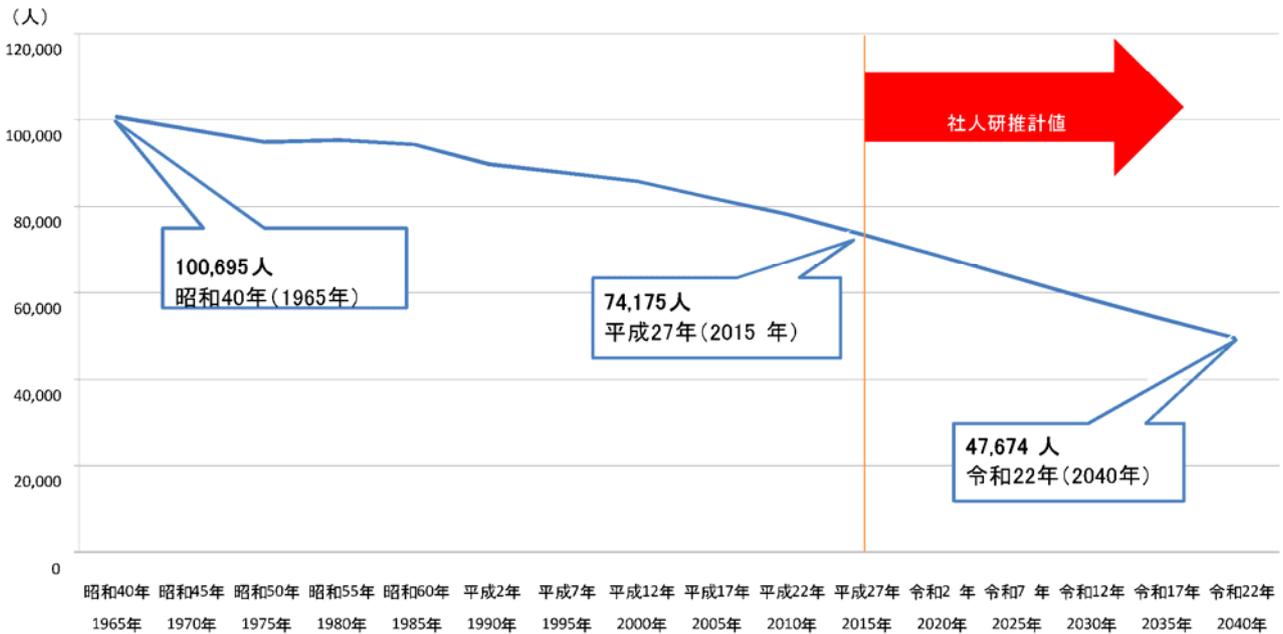
このような課題等に対応し、市民や本市と交流される皆様に、適切なスポーツ環境を提供していくためには、長期的な視点に立って持続可能な施設となるよう、維持管理や更新等に係るコストの縮減や予算の平準化を図りながら、計画的に施設整備等を進めていく必要があります。「大館市スポーツ施設長寿命化計画」を策定するものです。

2. 人口動向と将来推計

本市では、全国より早く人口減少期に突入し少子高齢化が進展していることを受け、本市の目指すべき方向性をまとめた「大館市人口ビジョン」を平成27年12月に策定しましたが、その後の社会経済情勢等の変化を踏まえ、令和2年3月に「第2期大館市総合戦略」を策定し、その中で人口動向を分析するとともに、目指すべき人口目標等を定めています。

「第2期大館市総合戦略」では、平成17年（2005年）以降、年間1,000人前後の人口が減少し、平成27年（2015年）には人口減少率が1%を超え、人口の減少が進行している現状であるとしており、国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の令和22年（2040年）の人口は、4万7,674人になると推計されています。

図表1. 本市人口の推移



	昭和40年 1965年	昭和45年 1970年	昭和50年 1975年	昭和55年 1980年	昭和60年 1985年	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年
15歳未満	29,184	24,290	21,745	20,286	18,990	15,825	13,353	11,585	10,316	9,026	7,647	6,572	5,581	4,846	4,164	3,588
15～64歳	65,931	66,850	65,272	65,405	63,630	59,775	56,842	53,134	48,314	44,842	39,874	35,201	31,523	27,987	24,974	21,562
65歳以上	5,580	6,716	8,025	9,830	11,903	14,469	18,036	21,527	23,816	25,017	26,654	27,245	26,522	25,350	23,757	22,524
総人口	100,695	97,856	95,045	95,529	94,526	90,098	88,231	86,288	82,504	78,946	74,175	69,018	63,626	58,183	52,895	47,674
人口割合																
15歳未満	29.0%	24.8%	22.9%	21.2%	20.1%	17.6%	15.1%	13.4%	12.5%	11.4%	10.3%	9.5%	8.8%	8.3%	7.9%	7.5%
15～64歳	65.5%	68.3%	68.7%	68.5%	67.3%	66.3%	64.4%	61.6%	58.6%	56.8%	53.8%	51.0%	49.5%	48.1%	47.2%	45.2%
65歳以上	5.5%	6.9%	8.4%	10.3%	12.6%	16.1%	20.4%	24.9%	28.9%	31.7%	35.9%	39.5%	41.7%	43.6%	44.9%	47.2%

※年齢不詳の存在により、年齢3区分の人口を足し合わせても総人口に一致しない場合があります。

(出所)秋田県内市町村別年齢別男女別人口、秋田県廃止市町村一覧、

社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

日本の人口が平成20年（2008年）をピークに減少局面に入り、高齢化率も今までに例を見ない速度と規模で進んでいる状況であり、全国的な出生数の減少も続いています。

本市においても、人口減少、少子高齢化は依然として深刻な状況にあり、短期的かつ劇的な抑制や改善は困難ではありますが、人口減少の速度を抑制する戦略的な取り組みを進めることにより、令和22年（2040年）に5万5,249人、令和42年（2060年）に4万4,816人の人口維持を目標としています。

3. 財政状況と今後の見通し

「大館市中期財政計画（令和2年度～6年度）」によると、令和2年度は市税収入の増を見込んでいるものの、税制改正に伴う法人市民税の税率引下げなどにより、3年度以降は減少傾向で推移すると試算しているほか、臨時財政対策債を含む地方交付税の実質的な交付額で減少が続くなど、一般財源の伸びが望めない状況です。

一方、歳出の見通しとしては、扶助費が少子高齢化等への対応により増加する見通しとなっているほか、公債費が大規模事業の償還が始まることにより増加するものと見込んでおり、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。

将来にわたって健全な財政運営を維持していくためには、総合計画、総合戦略に掲げている「人口減少克服のための施策」を着実に推進し、中・長期的な展望を持ちながら安定的な税財源の確保を図るとともに、さらなる「歳入の確保策」や「歳出の適正化策」を推進していくこととしています。

4. スポーツ施設の現状と課題

本市のスポーツ施設の中で最も新しい施設は、平成17年に供用開始された「タクミアリーナ（樹海体育館）」と「高館テニスコート」であり、平成19年（2007年）に開催された「秋田わか杉国体」の競技会場として整備され、大規模なスポーツ大会やイベント、合宿などに活用されています。

本市のスポーツ施設は、昭和50年代に建設・整備された施設が多く、老朽化が進んでおり、大規模な改修等が必要とされる施設が今後さらに増えていく現状にあります。

老朽化等により平成29年度から市民プールが、平成30年12月から市民体育館と武道館が廃止されましたが、平成28年度に秋田県から取得した旧県立大館工業高等学校跡地を「花岡総合スポーツ公園」として整備しています。高校跡地に現有する体育館やプール等のスポーツ施設を有効活用することにより、平成29年7月から多目的プールと多目的運動広場、多目的室内運動場を、平成31年1月から体育館と武道場をそれぞれオープンし、今後、さらなるスポーツによる交流人口の拡大を目指し、新たな整備を計画しています。

本市のスポーツ施設における過去5年間の利用状況は次の表のとおりですが、全体としては、廃止された施設の利用者が他の施設や新設された「花岡総合スポーツ公園」に吸収された形で、年度の増減はややあるものの、全体としては横ばい傾向で推移しているといえます。

また、スポーツ施設の中には、「大館市地域防災計画」において「指定緊急避難場所」や「指定避難所」になっている施設も多くあります。指定されている施設は、災害時における避難、救護、復旧対策活動の拠点となる重要な施設に位置付けられており、施設の安全性や災害対応力を確保し、高めていく必要があります。

人口減少、少子高齢化等が依然として深刻化している中で、スポーツ施設利用者数の増加を見込むことは厳しい現状ではありますが、市民の健康維持や体力の増進、スポーツを通じたコミュニティを形成する上でスポーツ施設の充実は重要であり、高齢者のスポーツ活動や障害者スポーツなど、多様なニーズに対応したバリアフリー化や利便性の向上を図っていくことが必要となっています。

スポーツ施設の利用者数の推移

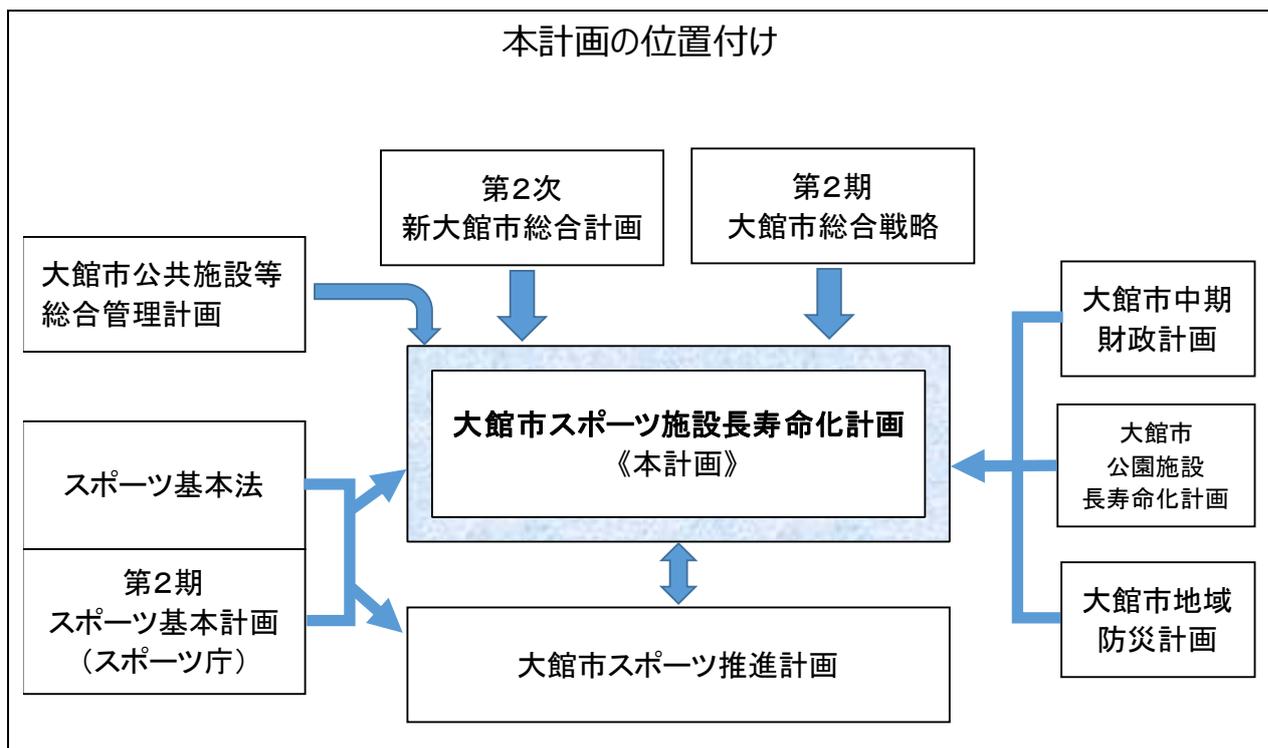
No.	施設名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度 (R元年度)
1	花岡体育館	7,676	6,729	6,782	8,002	6,188
2	釈迦内体育館	16,739	16,466	15,691	13,462	12,690
3	城西体育館	21,434	21,038	20,905	24,031	23,086
4	十二所体育館	4,533	4,662	4,951	5,343	4,642
5	比内体育館	24,808	23,043	22,052	22,059	41,877
6	田代体育館	28,857	26,763	31,497	25,319	25,806
7	樹海体育館	89,037	75,535	104,791	100,085	876,289
8	花岡体育館附属花岡弓道場	3,146	1,378	362	64	49
9	大館市営二井田野球場	872	2,130	1,850	985	2,094
10	大館市営花岡野球場	3,673	2,146	2,735	3,005	2,862
11	大館野球場	4,921	1,952	2,781	2,449	3,843
12	達子森野球場	9,561	13,634	10,894	10,053	12,076
13	長根山野球場	7,509	6,129	5,543	5,716	6,102
14	田代野球場	16,444	14,521	13,084	10,198	10,893
15	大館市二井田陸上競技場	2,134	3,081	2,941	2,096	1,599
16	二ツ山多目的運動広場	5,160	921	3,743	5,269	4,254
17	長根山陸上競技場	29,141	26,269	10,748	43,785	40,032
18	田代多目的運動広場	5,160	10,563	9,073	6,826	9,513
19	高館テニスコート	18,973	22,666	22,010	20,624	19,862
20	扇田テニスコート	193	149	298	175	180
21	二ツ山テニスコート	3,327	3,819	2,729	2,421	2,122
22	長根山テニスコート	3,217	4,412	4,868	5,107	4,659
23	田代テニスコート	4,790	5,579	3,807	3,540	3,833
24	達子森スキー場	1,690	1,328	1,828	1,758	355
25	大館市花岡総合スポーツ公園	—	—	4,599	6,501	11,558
	計	312,995	294,913	310,562	328,873	1,126,464
	市民体育館	30,191	27,083	23,388	10,156	—
	武道館	6,085	6,989	7,808	4,521	—
	市民プール	3,161	4,723	—	—	—
	市民プール（幼児用）	3,257	2,859	—	—	—
	合計	355,689	336,567	341,758	343,550	1,126,464

5. 計画の位置付け

本計画は、第2次新大館市総合計画後期基本計画及び第2期大館市総合戦略、大館市公共施設等総合管理計画、大館市スポーツ推進計画を踏まえ、地域のスポーツ環境の持続的な提供を計画的に図っていくため総合的な検討を進めるとともに、インフラ長寿命化の取り組みであるスポーツ施設の安全性・持続性を確保していくための個別施設計画として位置付けるものです。

主な計画との関連性等は、次のとおりです。

- 第2次新大館市総合計画後期基本計画（令和2年3月策定/令和2年度～5年度）
「スポーツを通じて人と地域をつなぐまち」を施策目標に、市民が安全にスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、施設の安全確保と計画的な整備を進めることとし、スポーツ大会やイベント、合宿の誘致、スポーツを通じた交流を促進し、地域活性化に取り組むこととしています。
- 第2期大館市総合戦略（令和2年3月策定/令和2年度～6年度）
「観光とスポーツによる賑わいと交流を生むまちづくり」を重点プロジェクトとし、多様なニーズに対応したスポーツ・レクリエーション施設などの整備を図るとともに、競技スポーツ大会や大規模集客型のスポーツイベントの誘致、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツによる交流人口の拡大と地域活性化を推進することとしています。
- 大館市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定/平成29年度～令和13年度）
スポーツ施設のうち、同種類似施設については稼働率を精査し、施設の存続や廃止について検討していくとともに、新たに必要とする施設については整備を進めることとしています。
- 大館市中期財政計画（令和2年3月策定/令和2年度～6年度）
歳出の適正化として、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画等を踏まえ、施設の統廃合、運営方法の見直し等、効率的な維持管理を行っていくとともに、財政負担の平準化と中・長期的なコスト縮減に努めることとしています。
- 大館市スポーツ推進計画（平成30年5月策定/平成30年度～令和5年度）
主な施策の展開に「スポーツ環境の整備」や「スポーツによる地域活性化の推進」等を掲げ、計画的なスポーツ施設及び公園施設の補修整備を行うとともに、スポーツツーリズムの推進などによるスポーツを通じた交流人口の拡大やトップスポーツチームと地域との連携の取組みを推進することとしています。
- 大館市公園施設長寿命化計画（平成29年4月策定/平成29年度～令和8年度）
公園施設として位置付けられるスポーツ施設については、公園施設長寿命化計画との整合を図りながら、適正な維持管理及び整備に努めます。
- 大館市地域防災計画（平成2年3月策定・平成27年2月第3次修正）
地域防災計画において、指定避難所及び指定緊急避難場所に位置付けられているスポーツ施設については、災害時に市民の安全が確保されるよう、適正な維持管理及び整備に努めます。



6. 対象施設の設定

本計画の対象施設は、本市が保有するスポーツ機能を有する施設のうち小中学校を除く施設とし、大館市公共施設等総合管理計画に基づくスポーツ・レクリエーション系施設の個別施設計画の対象施設 44 施設から、スポーツ機能を持たないレクリエーション施設 17 施設と解体処分が実施された 2 施設を除く、次の 25 施設とします。

〔対象施設一覧〕

No.	種 別	施設名
1	体育館	花岡体育館
2	体育館	釈迦内体育館
3	体育館	城西体育館
4	体育館	十二所体育館
5	体育館	比内体育館
6	体育館	田代体育館
7	体育館	樹海体育館(タクミアリーナ)
8	弓道場	花岡体育館附属花岡弓道場
9	野球場	大館市営二井田野球場
10	野球場	大館市営花岡野球場
11	野球場	大館野球場
12	野球場	達子森野球場
13	野球場	長根山野球場

No.	種 別	施設名
14	野球場	田代野球場
15	陸上競技場	大館市二井田陸上競技場
16	グラウンド	ニツ山多目的運動広場
17	陸上競技場	長根山陸上競技場
18	グラウンド	田代多目的運動広場
19	テニスコート	高館テニスコート
20	テニスコート	扇田テニスコート
21	テニスコート	ニツ山テニスコート
22	テニスコート	長根山テニスコート
23	テニスコート	田代テニスコート
24	スキー場	達子森スキー場
25	プール・体育館・武道場・グラウンド	大館市花岡総合スポーツ公園

7. 計画期間

本計画の計画期間は、「大館市公共施設等総合管理計画」との整合性を図り、令和2年度（2020年度）から令和13年度（2031年度）までとします。

なお、計画期間中であっても社会経済情勢等の変化に的確に対応する計画とするため、必要に応じて見直しを行うこととします。

第2章 スポーツ施設の現況評価

1. 基本情報の把握

本計画の対象となるスポーツ施設の基本情報を把握し、整理を行った結果は次の表のとおりです。

災害対策基本法に基づき地域防災計画により指定避難所に位置付けられているスポーツ施設は、花岡体育館、釈迦内体育館、城西体育館、十二所体育館、比内体育館、田代体育館、樹海体育館の7施設です。また、これらの7体育館は指定緊急避難場所と相互に兼ねています。さらに、これら7体育館のほか14施設が指定緊急避難場所に位置付けられており、25施設中21のスポーツ施設が指定緊急避難場所に指定されていることから、本市のスポーツ施設は地域防災計画上も重要な施設といえます。

スポーツ施設の基本情報

No.	施設名	種別	整備年	経過年数	構造	面積(m ²)	主な競技種目等(面数等)	観覧収容人数	運営形態	地域防災計画
1	花岡体育館	体育館	S53	42	S	999	・バレーボール(2) ・バドミントン(2) ・バスケットボール(1) ・テニス(1) ・卓球(5)	—	直営	○ ◎
2	釈迦内体育館	体育館	S56	39	S	1,473	・バレーボール(2) ・バドミントン(6) ・バスケットボール(1) ・テニス(1) ・卓球(6)	—	直営	○ ◎
3	城西体育館	体育館	S57	38	S	1,552	・バレーボール(2) ・バドミントン(6) ・バスケットボール(2) ・テニス(1) ・卓球(6)	—	直営	○ ◎
4	十二所体育館	体育館	S59	36	S	1,411	・バレーボール(1) ・バドミントン(6) ・バスケットボール(2) ・テニス(1) ・卓球(7)	—	直営	○ ◎
5	比内体育館	体育館	S59	36	S	2,377	・バレーボール(2) ・バドミントン(6) ・バスケットボール(2) ・テニス(2) ・卓球(4)	1,189	指定管理	○ ◎
6	田代体育館	体育館	H6	26	RC	4,298	・バレーボール(2) ・バドミントン(4) ・テニス(2) ・卓球(15)	1,380	指定管理	○ ◎

No.	施設名	種別	整備年	経過年数	構造	面積(m ²)	主な競技種目等(面数等)	観覧収容人数	運営形態	地域防災計画
7	樹海体育館	体育館	H17	15	RC + S・W	8,367	《メインアリーナ》 ・バレーボール(3) ・バドミントン(12) ・バスケットボール(3) ・テニス(3) ・卓球(20) 《サブアリーナ》 ・バレーボール(1) ・バドミントン(3) ・バスケットボール(1) ・テニス(1) ・卓球(7)	2,100	指定管理	○ ◎
8	花岡体育館附属 花岡弓道場	弓道場	S55	40	W	120		—	直営	
9	大館市営二井田 野球場	野球場	S53	42	—	9,663	両翼 80m センター104m	252	直営	
10	大館市営花岡 野球場	野球場	H5	27	—	12,960	両翼 97m センター120m	—	直営	
11	大館野球場	野球場	S29	66	RC	12,708	両翼 90m センター120m	500	直営	○
12	達子森野球場	野球場	H6	26	RC	13,346	両翼 98m センター122m	2,200	指定管理	○
13	長根山野球場	野球場	S54	41	RC	16,789	両翼 91m センター120m	4,720	指定管理	○
14	田代野球場	野球場	H8	24	RC	13,510	両翼 98m センター122m	2,000	指定管理	○
15	大館市二井田 陸上競技場	陸上 競技場	S56	39	—	14,718	300mトラック 7レーン	—	直営	
16	二ツ山多目的 運動広場	グラウ ンド	H9	23	—	18,282	・サッカー ・ラグビー	—	直営	○
17	長根山陸上 競技場	陸上 競技場	S57	38	RC	23,400	400mトラック 8レーン(第2種 公認、全天候型)	6,000	指定管理	○
18	田代多目的 運動広場	グラウ ンド	H10	22	—	7,960	・少年サッカー (屋外ステージ)	—	指定管理	○
19	高館テニスコート	テニス コート	H17	15	RC	37,655	砂入り人工芝(16)	2,418	指定管理	○
20	扇田テニスコート	テニス コート	S63	32	—	1,368	全天候型(2)	—	指定管理	○
21	二ツ山 テニスコート	テニス コート	H7	25	—	2,442	砂入り人工芝(4)	—	直営	○
22	長根山 テニスコート	テニス コート	S55	40	—	1,368	クレーコート(2)	—	指定管理	○

No.	施設名	種別	整備年	経過年数	構造	面積(m ²)	主な競技種目等(面数等)	観覧収容人数	運営形態	地域防災計画
23	田代テニスコート	テニスコート	H12	20	RC	4,400	砂入り人工芝(4)	800	指定管理	○
24	達子森スキー場	スキー場	S56	39	—	37,699	ロープトウ ヒュッテ		指定管理	
25	大館市花岡総合スポーツ公園	その他	—	—	—	61,552	※ 左欄は敷地面積	—	直営	○
	体育館		S58	37	S	1,240	・バレーボール(2) ・バドミントン(4) ・バスケットボール(2) ・テニス(1) ・卓球(4)			
	武道場		S63	32	W	350	・柔道 ・剣道			
	多目的プール		S59	36	RC	1,980	25m×33m			
	多目的運動広場		S28	67	—		・野球・サッカー ・陸上 300mトラック			
	多目的室内運動場		H15	17	S	308	・野球			

〔経過年数の表記〕 令和2年12月現在の当初整備後の経過年数

〔構造欄の表記〕 W：木造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造

〔地域防災計画の表記〕 ○：指定緊急避難場所、◎：指定避難所

※指定緊急避難場所について、No.11 大館野球場は大館運動公園として、No.12 達子森野球場は達子森公園として、No.13 長根山野球場・No.17 長根山陸上公園・No.22 長根山テニスコートは長根山運動公園として、No.14 田代野球場・No.18 田代多目的運動広場・No.23 田代テニスコートは田代スポーツ公園として、No.16 ニツ山多目的運動広場・No.21 ニツ山テニスコートはニツ山総合公園として、No.19 高館テニスコートは高館公園として、No.20 扇田テニスコートは扇田ふれあい公園として、それぞれ指定。また、No.25 大館市花岡総合スポーツ公園は多目的運動広場が指定緊急避難場所に指定。(令和元年8月1日現在)

2. 施設の現況評価（1次評価）

（1）基礎資料の収集・整理

施設の現状を明らかにするために、「安全性・機能性」、「経済性」、「耐震性」の基礎資料を収集・整理し、簡易劣化調査を実施しました。簡易劣化調査は施設ごとに行い、下記の項目ごとにA～Dの4段階で評価しました。

①－1 安全性・機能性

項目	整理・収集項目
安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・経過年数 ・躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ） ・屋根、外壁材の劣化状況（剥離、ひび割れ）等
機能性	<ul style="list-style-type: none"> ・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等） ・附属設備（トイレ、更衣室等）の整備状況 ・設備機器、配管等の劣化状況 ・バリアフリー対応の状況 等
法令への適合状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法：定期点検報告 等 ・消防法：消防用設備等点検の報告 等
屋外スポーツ施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装の健全度 ・附属設備の健全度（フェンス、観覧席） 等
スポーツ施設の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内フローア、屋外コート等の状況 等 ・AED等の設置状況 等 ・落下防止対策、移動防止対策 等

①－2 劣化状況の調査（現況調査）による健全度状況の評価基準

個別項目評価基準（現地調査による健全度状況）	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの 	B
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修又は更新が必要なもの 	C
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止又は緊急な補修若しくは更新が必要とされるもの 	D

①-3 「安全性・機能性」の評価の考え方

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none"> • 全体的に劣化、不具合の事象が確認されない。 • 部分的な劣化、不具合の事象が確認されるが、緊急性が低い（日常的な保守管理及び経過観察により対応）。 • 法定点検での是正報告ない、又は是正事項が既に改善されている（改善予定も含む）。 • スポーツ施設の安全対策がなされている。 	良
<ul style="list-style-type: none"> • 全体的な劣化、不具合等又は著しく劣化、不具合等の事象が確認され、全面的な補修若しくは改修が必要である。 • 劣化、不具合等の事象により、重大な事故、施設の利用制限又は緊急に補修若しくは改修が必要である。 • 法定点検での是正報告があり、是正が長期間放置されている、又は重大な事故、施設の利用制限が想定される。 • 重大な事故の恐れがある安全に関する対策が実施されていない。 	劣

②経済性

①の「安全性・機能性」の評価において「劣」の評価された施設について、「経済性」の評価を行いました。「改善コスト」「維持管理コスト」については、公共施設更新費用資産ソフト（総務省）を用いて試算し、評価を行えない建物及び屋外スポーツ施設については、現状評価、竣工年により評価を行いました。

項目	整理・収集項目
更新・修繕費	• 今後の改修や建替えに係るコスト
運営維持管理費	• 各種委託料（清掃、警備等）、指定管理料 等
光熱水費・通信費	• 電気、ガス、水道、下水道、通信
収入	• スポーツ施設の使用料

②-2 「改善コスト」「維持管理コスト」の評価基準

評価基準（公共施設更新費用試算ソフトによる評価）	評価基準
• 10年以上大規模改修が必要とならない施設	A
• 10年以内に大規模改修が必要となる施設	B
• 築31年以上で10年以内に大規模改修が必要となる施設	C
• 10年以内に建替えが必要となる施設	D

②-3 「収入」の評価基準

評価基準（利用者数、使用料の推移）	評価基準
• 年々増加傾向にあり、今後も増加の傾向がみられる。	A
• 年により減少傾向もみられるが、最近では増加の傾向がみられる。	B
• 年によりばらつきはあるが、並行した推移がみられる。	C
• 年により増加傾向もみられるが、最近では下降の傾向がみられる。	C
• 年々減少傾向にあり、今後も下降の傾向がみられる。	D

②-4 「経済性」の評価の考え方

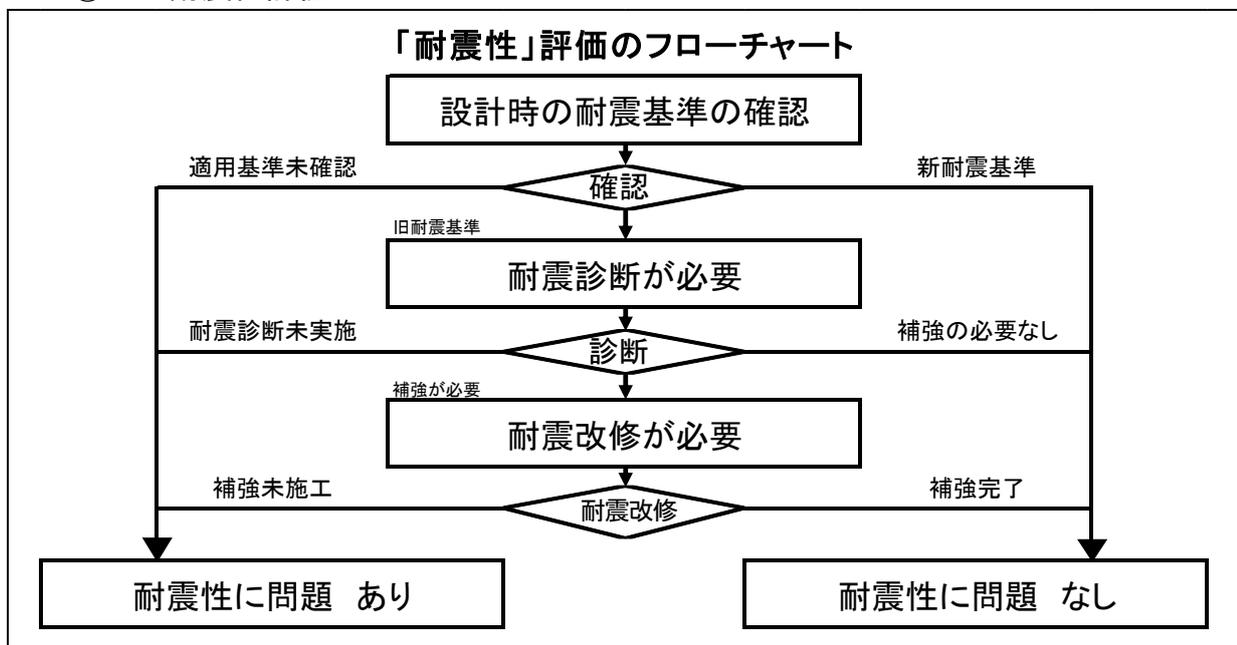
評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none"> 改善コスト、維持管理コストの発生が標準よりも少ない。 収入が多く、今後も施設利用が見込める。 維持管理コストが多く、収入も少ない施設であるが、維持管理や収入の運用面での見直しの可能性がある。 	良
<ul style="list-style-type: none"> 改善コスト及び維持管理コストが多く、収入も標準よりも少ない施設で、維持管理や収入の運用面での見直しの可能性がある。 相対的に、又は目標値に対して、著しく状況が悪い。 	劣

③耐震性

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（耐震促進法）により、不特定多数のものが利用する 1981 年（昭和 56 年）以前の旧耐震基準で設計された建物のうち、特定の用途や一定規模以上のものを「特定建築物」とし、耐震性の確認と改修に関して努力義務が規定されているため、該当する建築物であるかを把握しました。

項目	整理・収集項目
適合する耐震基準	・1981 年（昭和 56 年）以前に耐震基準（旧耐震基準）
耐震診断	・診断実施の有無、耐震改修の必要性の有無
耐震改修	・耐震改修の実施の有無

③-2 耐震性評価のフローチャート



※耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、1981 年（昭和 56 年）5 月 31 日までの建築確認申請において適用された基準が「旧耐震基準」という。これに対し、1981 年（昭和 56 年）6 月 1 日以降に適用されている基準を「新耐震基準」

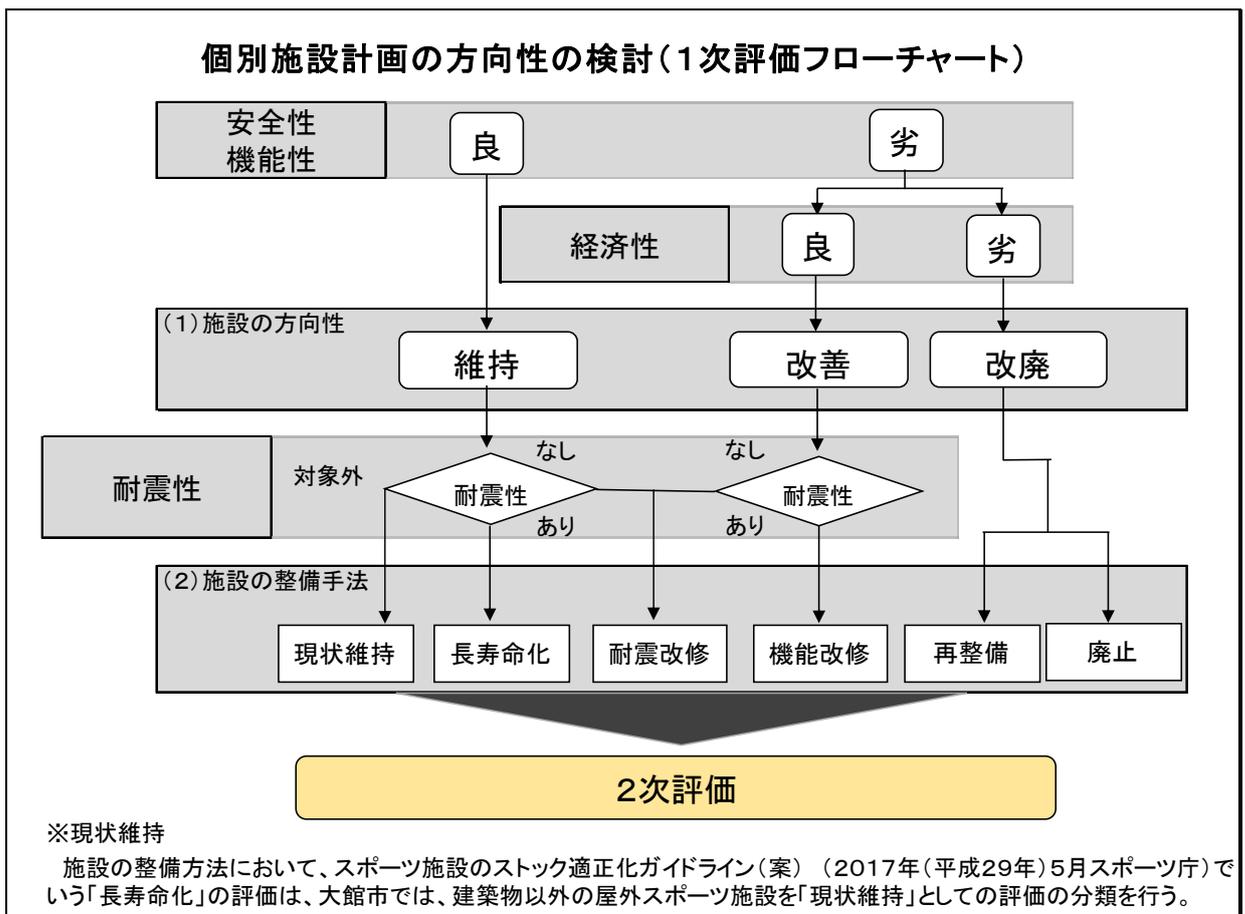
という。

本計画の対象である25施設のうち、「旧耐震基準」に該当する施設は「花岡体育館」のみです。他の施設は、「新耐震基準適合」又は「耐震診断対象外」です。

(2) 個別施設の方向性に関する検討

収集した情報をもとに施設の現状を評価（1次評価）し、その結果をもとに個々のスポーツ施設の方向性及び整備手法を検討しました。

方向性	整備手法	内 容
維持	現状維持	施設の機能を維持しながら、長期的に使用し続ける。
	長寿命化	計画的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用する。
改善	機能改修	経年劣化への対応を目的に改修する。
	耐震改修	地震に対する安全性向上を目的に改修する。
改 廃	再整備（改築）	現状の施設を解体し、現地もしくは別の敷地に新たに施設を整備する。
	廃止	施設を解体・撤去する。



(3) 1次評価結果の取りまとめ

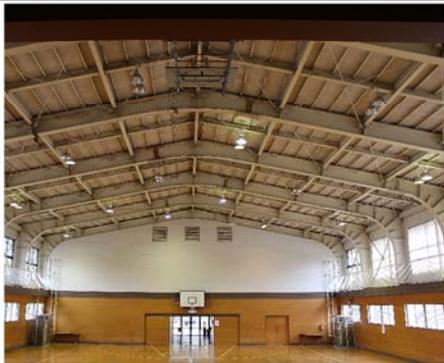
個別施設の簡易劣化調査及び方向性に関する検討の結果は、次のとおりです。

No.	施設名	安全性・機能性					経済性				方向性	整備手法	
		安全性	機能性	法令適合性	屋外施設の状況	安全対策	総合判定	改善コスト	維持管理コスト	収入			総合判定
1	花岡体育館	B	B	A	/	B	良					維持	耐震改修
2	釈迦内体育館	B	B	A	/	B	良					維持	長寿命化
3	城西体育館	C	B	A	/	B	良					維持	長寿命化
4	十二所体育館	C	C	B	/	B	良					維持	長寿命化
5	比内体育館	B	B	B	/	A	良					維持	長寿命化
6	田代体育館	B	B	B	/	A	良					維持	長寿命化
7	樹海体育館	C	B	B	/	A	良					維持	長寿命化
8	花岡体育館附属 花岡弓道場	/	/	/	C	A	良					維持	現状維持
9	大館市営二井田 野球場	/	/	/	B	B	良					維持	現状維持
10	大館市営花岡野球 場	/	/	/	B	B	良					維持	現状維持
11	大館野球場	/	/	/	D	B	劣	C	C	A	良	改善	機能改修
12	達子森野球場	/	/	/	B	B	良					維持	現状維持
13	長根山野球場	/	/	/	C	B	良					維持	現状維持
14	田代野球場	/	/	/	A	B	良					維持	現状維持
15	大館市二井田 陸上競技場	/	/	/	B	A	良					維持	現状維持
16	ニツ山多目的 運動広場	/	/	/	B	B	良					維持	現状維持
17	長根山陸上 競技場	/	/	/	B	A	良					維持	現状維持
18	田代多目的 運動広場	/	/	/	B	A	良					維持	現状維持
19	高館テニスコート	/	/	/	B	A	良					維持	現状維持
20	扇田テニスコート	/	/	/	D	C	劣	B	B	B	良	改善	機能改修
21	ニツ山テニス コート	/	/	/	B	A	良					維持	現状維持
22	長根山テニス コート	/	/	/	C	B	良					維持	現状維持
23	田代テニスコート	/	/	/	B	B	良					維持	現状維持
24	達子森スキー場	/	/	/	A	A	良					維持	現状維持
25	大館市花岡総合 スポーツ公園	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	体育館	B	B	A	/	B	良					維持	長寿命化
	武道場	C	A	A	/	A	良					維持	長寿命化
	多目的プール	/	/	/	B	A	良					維持	現状維持
	多目的運動広場	/	/	/	C	C	劣	C	C	A	良	改善	機能改修
多目的室内運動 場	A	B	/	/	B	良					維持	現状維持	

個別施設評価シート（抜粋）

個別施設評価シート

管理番号	57	種別	体育館
基本情報			
施設の名称	花岡体育館		
所在地	秋田県大館市花岡町字姥沢32-1		
該当地域		所管	スポーツ振興課
施設情報			
屋内外の別	屋内	構造	鉄骨造
設置年	S53	耐震診断の有無	無
面積(m ²)	999	照明	有
施設に規模等	バレーボール(2)、バドミントン(2)、バスケットボール(1)、テニス(1)、卓球(5)		
使用料(R2.4.1現在)	別表参照		
定期点検等			
防災計画上の位置づけ	指定緊急避難場所、指定避難場所		
駐車場台数	30台		
その他			

現況写真	
	

施設の現状評価(1次評価)							
項目		評価	判定	項目		評価	判定
安全性 機能性	安全性	B	良	経済性	改善コスト	—	—
	機能性	B			維持管理コスト	—	
	法令適合性	A			収入	—	
	屋外運動施設	—		耐震性	耐震基準	旧	問題あり
	安全対策	B			耐震診断の実施	未	
施設の方向性		維持		整備手法		耐震改修	

個別施設計画(2次評価)	
基本方針	具体的な実施方針
総量コントロール	花岡総合スポーツ公園体育館への集約化に向けた検討を行う。
適用手法	
集約化	
個別スケジュール	今後5年程度を目途に使用

第3章 スポーツ施設の環境評価

前章の現況評価に加え、スポーツ施設の提供・利用等の視点から評価（2次評価）を行うため、スポーツ施設の環境に関する情報の収集・整理を行いました。

1. スポーツ施設の環境に関する情報の収集・整理

(1) スポーツ・レクリエーション、スポーツ施設に対する市民の意見

第15回大館市世論調査「あなたが採点する行政の通信簿」や、利用者アンケートに寄せられた市民の主な意見は、以下のとおりです。

- ・スポーツ施設の修繕・整備・更新
- ・体育館の設備・備品の修繕・更新
- ・スポーツ施設・学校の開放
- ・屋内プールや小児用プールの建設
- ・花岡総合スポーツ公園のプールは市街地から遠く不便
- ・体育施設の冷暖房の完備
- ・子どもから大人までスポーツができる施設の整備
- ・イベント時の駐車場が少ない
- ・グラウンドや人工芝等の状態が悪い
- ・観覧席、トイレ、ナイター設備等の整備
- ・学校のグラウンドの活用
- ・トイレが不衛生
- ・スキー場の整備
- ・利用料金が高い
- ・インターネット予約の導入

(2) スポーツ施設の特異性

スポーツ施設のうち特異性がある施設は、以下のとおりです。

- ・長根山陸上競技場 ⇒ 日本陸上競技連盟第2種公認陸上競技場である
- ・花岡体育館附属花岡弓道場 ⇒ 市内の他施設に類似施設がない

※この2施設は、近隣市町村にも同等の施設がなく、希少性が高い施設といえます。

2. スポーツ施設の基本方針に関する検討（2次評価）

1次評価での方向性に政策優先度を加味してスポーツ施設の評価し、施設ごとの基本方針を検討しました。

基本方針の概要

基本方針	内 容
(スポーツ施設としての) 機能保持	現在の施設の機能を保持する。 老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。 老朽化が激しいものについては、建替え整備の時期や方法について検討する。
総量コントロール	将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
施設不足の解消	スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。

政策優先度の評価基準

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none"> 施設利用が多い。 現在の施設利用者の満足度が高い。 運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある。 障害者スポーツが盛んに行われている。 圏域にそのスポーツの実施場所がなく、希少性が高い。 整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている。 地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定がされており、代替えできる施設がない。 	高
<ul style="list-style-type: none"> 施設利用が少ない。 現在の施設利用者の満足度が低い。 特定の団体が利用し、実利用者が少ない。 周辺の人口動態等を踏まえると、運営や施設機能の向上を図っても利用状況の改善の見込みがない。 整備目的や施設内容と利用実態が整合していない。 学校開放等の既存施設の利用により、現在の利用を代替できる。 地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定がされていない。又は、指定されているが、近隣に代替できる施設がある。 	低

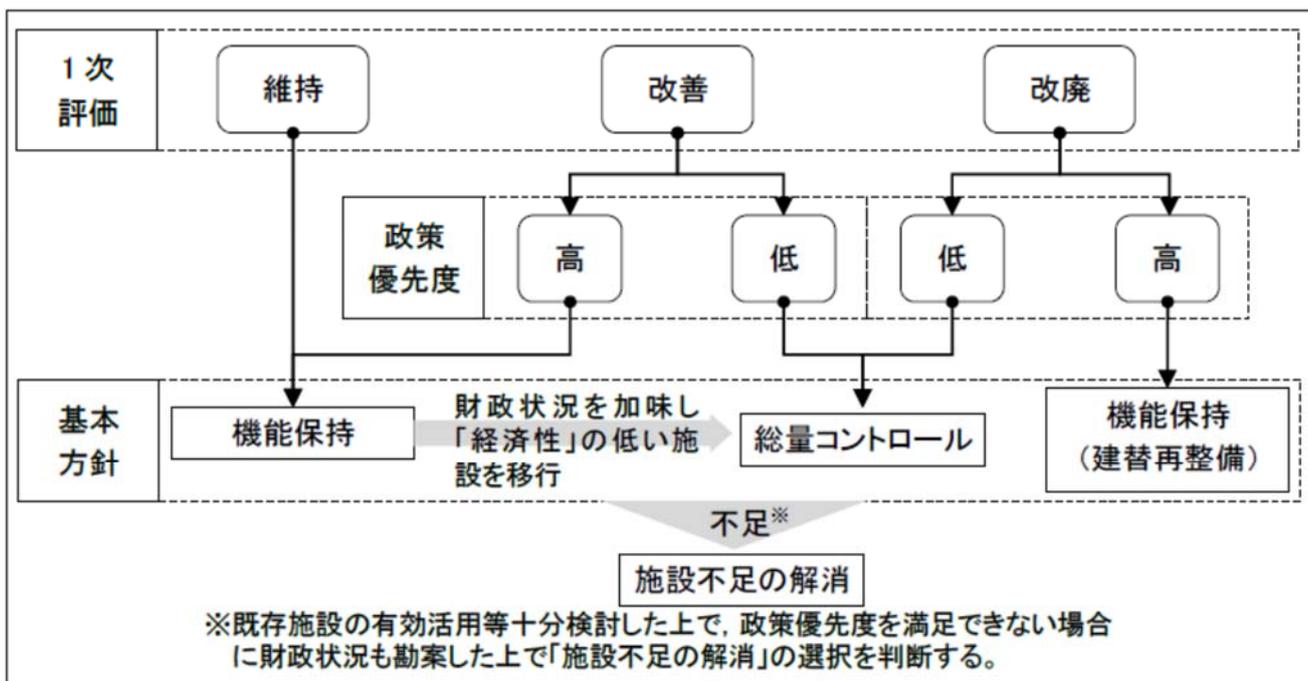
1次評価が「維持」となった施設は、基本方針を「機能保持」としました。

1次評価が「改善」「改廃」となった施設は、政策優先度の評価を行いました。

1次評価が「改善」で政策優先度が「高」の施設は、基本方針を「機能保持」としました。政策優先度が「低」の施設は基本方針を「総量コントロール」とし、施設の廃止や転用等について検討を行うことにしました。

1次評価が「改廃」で政策優先度が「高」の施設は、施設の状態が悪く多額の改修費用が必要になると思われることから、基本方針を「機能保持（建替え再整備）」としました。政策優先度が「低」の施設は、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の廃止や転用等について検討を行うことにしました。

また、「機能保持」とした施設であっても、市の財政状況により、維持可能な財源確保が困難と判断された場合は、「経済性」の低い施設を優先に「総量コントロール」へ移行できることにしました。また、本計画の策定前から施設の統廃合が検討されている場合についても、「総量コントロール」へ移行することができることにしました。



第4章 個別施設計画の検討

1. 種別施設ごとの考え方

(1) 体育館

①機能保持（維持）する施設

・ 釈迦内体育館

地域住民やスポ少で年間1万人以上の利用があり、特に冬場は屋外施設が閉場することによるソフトテニスやフットサル、トレーニング利用があります。経過年数相応の劣化はみられますが、雨漏りなど躯体に影響するような劣化がないことから、今後も継続して利用します。今後10年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

・ 城西体育館

地域住民やスポ少で年間2万人以上の利用があり、釈迦内体育館同様、冬期のソフトテニスやトレーニング利用があります。屋根の広範囲に錆がみられ、会議室天井に雨漏りがみられますが、躯体に影響するような劣化がなく、秋田自動車道のICに近い立地で交通の便が良いことから、今後も継続して利用します。今後10年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

・ 十二所体育館

地域住民やスポ少で年間4千人以上の利用があり、釈迦内体育館同様、冬期のソフトテニスやトレーニング利用があります。近年はミニバスの利用が伸びています。雪の吹き溜まり部分の外壁の劣化、アリーナ床板の一部波打ち、トイレ前の手洗い場の改善は必要ですが、十二所地域をカバーする施設として今後も継続して利用します。今後10年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

・ 比内体育館

地域住民やスポ少で年間2万人以上の利用があり、釈迦内体育館同様、冬期のソフトテニスやトレーニング利用があります。また、近隣で大規模なスポーツ大会が開催される際は、前日練習の会場としても使用されています。屋根の一部に錆がみられますが、雨漏りには至っていないことから、今後も継続して利用します。今後10年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

・ 田代体育館

地域住民やスポ少で利用されているほか、樹海体育館に次いで規模が大きく、各種スポーツ大会や合宿誘致などが見込まれます。玄関ホールやアリーナ上部窓、会議室など、主に施設西側の一部で雨漏りが数カ所みられますが、他は良好な状態であり、今後も継続して利用します。今後25年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

・ 樹海体育館

市内で最大の体育館であり、唯一、アリーナを2つ有しています。プロバスケットボールの公式試合が開催されるなど、大規模な各種スポーツ大会や合宿誘致などが見込まれます。屋根の一部に錆があり、アリーナ床板や照明の修繕が必要ですが、今後も継続して利用します。平成17年の建設であり比較的新しいことから、今後35年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

- 花岡体育館附属花岡弓道場

利用人数は多くなく、建物は耐用年数を経過して雨戸からの雨水の進入がありますが、市内の他施設や近隣市町村に類似施設がないことから、今後も継続して利用します。今後5年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。ただし、花岡体育館の附属施設であることから、花岡体育館の集約化と並行して、存続または廃止の検討を行います。

- ②総量コントロール（集約化）する施設

- 花岡体育館

地域住民やスポ少で年間6千人以上の利用がありますが、近隣に花岡総合スポーツ公園体育館が開館したことから、利用者は減少傾向にあります。1次評価の方向性は「維持」、整備手法は「耐震改修」、2次評価は「機能保持」となりましたが、近隣に類似施設の花岡総合スポーツ公園体育館があるため「総量コントロール（集約化）」とし、集約化に向けた利用者との合意形成を行います。

(2) 野球場

- ①機能保持（維持）する施設

- 大館市営二井田野球場

社会人野球や朝起き野球のチームが練習場所や大会会場として利用しています。外周フェンスの支柱の一部に錆や折れがあり、観覧席コンクリートの一部にヒビや欠けがありますが、グラウンドの状態は比較的良好なため、今後も継続して利用します。今後10年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

- 大館市営花岡野球場

スポ少や野球チームなど、地域住民を中心に利用されています。スコアボード全体に錆や支柱の穴開きなどがありますが、グラウンドの状態は多少の雑草はあるものの比較的良好なため、今後も継続して利用します。今後10年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

- 大館野球場

大館市営二井田野球場と同様に、社会人野球や朝起き野球のチームが練習場所や大会会場として利用しており、市中心部という立地条件から、直営管理3球場の中では一番多い利用者数となっています。メインスタンドやバックスクリーンの構造躯体には大きな劣化は見られないものの、メインスタンド観覧席、バックスクリーン上部のスコアボード、フェンス等は劣化が激しく大規模な修繕が必要な状態です。このため「総量コントロール（集約化）」への移行や他の目的への転用も含め、利用者との話し合いを進めながら、今後5年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

- 達子森野球場

施設の規模が大きく、大規模な大会や合宿誘致などが見込まれます。バックスクリーンの塗装の剥がれ、グラウンドの土量低下による砂利浮き、スタンド下部の役員室や医務室等に雨漏りがありますが、令和3年度にスタンド防水改修工事が予定されていることから、今後も継続して利用します。今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

- 長根山野球場

達子森野球場と同様に、大規模な大会や合宿誘致などが見込まれます。グラウンドの土の痩せ、芝への雑草混入、スコアボードの塗装剥がれ、観覧席ベンチの穴などがみられますが、スタンドなどの構造躯体は大きな劣化は見られないことから、今後も継続して利用します。今後10年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

- 田代野球場

長根山野球場と同様に、大規模な大会や合宿誘致などが見込まれます。外周フェンスの支柱基礎の化粧コンクリートの一部脱落、スコアボード室の外壁の錆などがみられますが、グラウンドやスタンドの改修工事が順次行われていることから、今後も継続して利用します。今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

(3) 陸上競技場

①機能保持（維持）する施設

- 大館市二井田陸上競技場

地域のグラウンドゴルフ団体やアーチェリー団体、近隣の保育所や町内会の運動会など、地域住民を中心に利用されています。トラックの一部にフィールドの芝が生えており、トラック競技にはやや支障がありますが、現在の利用状況では大きな支障とはなっていないことから、今後も継続して利用します。今後10年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

- 長根山陸上競技場

県北地域で唯一の日本陸上競技連盟第2種公認陸上競技場であり、他市町村からの利用者も多い施設です。令和4年度に公認更新が予定されており、競技規則に適合するよう施設改修を予定していることから、今後も継続して利用します。今後15年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

(4) グラウンド（多目的運動広場）

①機能保持（維持）する施設

- ニツ山多目的運動広場

高校の部活動や大会等で、特にサッカーでの利用が多い施設です。最近ではグラウンドゴルフでの利用もあります。グラウンドの一部に芝の剥がれがみられますが、フェンスなど付帯設備に大きな劣化はないことから、今後も継続して利用します。今後10年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

- 田代多目的運動広場

各種大会や合宿誘致などが見込まれることから、野外ステージの塗装などの改善は必要ですが、今後も継続して利用します。今後10年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

(5) テニスコート

①機能保持（維持）する施設

- 高館テニスコート

砂入り人工芝コート16面を有する市内最大のテニスコートであり、国体等の

大規模大会が開催されています。外周コンクリートフェンスの色褪せや亀裂があるほか、人工芝の芝丈がやや短くなっていますが、今後も各種大会や合宿誘致などが見込まれることから、今後も継続して利用します。今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

- 扇田テニスコート

中学生を中心に利用されています。主に比内・十二所地域の利用者をカバーする施設ですが、近年はコート脇に陥没が発生し、2面のうち1面を使用禁止としています。外周フェンスには大きな劣化は見られないことから、地盤調査を行ったうえで再整備の方針を決定し、今後10年以上の使用を目標とした再整備を行います。

- ニツ山テニスコート

市中心部という立地条件から、高館テニスコートが大会等のため一般利用ができない場合、その受け皿となっているほか、大会等の前日練習などにも使われています。人工芝の芝丈が全体的に短くなってきており、将来的に全面張替えなどの改善は必要ですが、今後も継続して利用します。今後10年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

- 長根山テニスコート

市内唯一のクレーコートであり、ソフトテニス団体や早朝からの利用があります。外周フェンスの塗装剥がれがみられますが、土の状態は比較的良好であることから、今後も継続して利用します。今後10年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

- 田代テニスコート

各種大会や合宿誘致などが見込まれています。コート外周部の擁壁の補修などの改善が必要ですが、人工芝の部分張替えなどのメンテナンスが行われていることから、今後も継続して利用します。今後15年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

(6) スキー場

①機能保持（維持）する施設

- 達子森スキー場

市内唯一のスキー場であり、市民スキー大会が開催されています。ロープトウのワイヤー交換や管理人室、ヒュッテの補修など、指定管理者において定期的メンテナンスが行われていることから、今後も継続して利用します。今後10年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

(7) その他

①機能保持（維持）する施設

- 花岡総合スポーツ公園

旧大館工業高校の施設を利用して、平成29年に多目的プール、多目的運動広場、多目的室内運動場が整備され、平成31年に体育館と武道場が、市民体育館・武道館の代替施設として整備されました。今後20年以上の使用に向け、年次計画で、令和5年度（2023年度）までの整備が予定されています。

施設名	基本方針	具体的な実施内容	スケジュール														
			2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)				
20	扇田テニスコート	機能保持 (維持)	今後10年以上の 使用を目標とした 再整備。	地盤 調査	地盤調査結果による整備方針の検討 機能維持のための修繕												
21	ニツ山テニス コート	機能保持 (維持)	今後10年以上の 使用に向けた、機 能維持のための修 繕。	機能維持のための 修繕	人工芝 更新 設計	人工芝 更新 工事	機能維持のための修繕										
22	長根山テニス コート	機能保持 (維持)	今後10年以上の 使用に向けた、機 能維持のための修 繕。	機能維持のための修繕													
23	田代テニスコート	機能保持 (維持)	今後15年以上の 使用に向けた、機 能維持のための修 繕。	機能維持 のための 修繕	通路擁 壁修繕	機能維持のための修繕											
24	達子森スキー場	機能保持 (維持)	今後10年以上の 使用に向けた、機 能維持のための修 繕。	機能維持のための修繕													
25	大館市花岡総合 スポーツ公園		今後20年以上の 使用に向けた、機 能維持のための修 繕。	改修実 施設計	産振棟・グラウンド 改修工事												
	体育館	機能保持 (維持)		機能維持のための修繕													
	武道場	機能保持 (維持)		機能維持のための修繕													
	多目的プール	機能保持 (維持)		機能維持のための修繕													
	多目的 運動広場	機能保持 (維持)		改修実 施設計	グラウンド 改修工事	機能維持のための修繕											
	多目的 室内運動場	機能保持 (維持)		機能維持のための修繕													

第5章 計画の実施方法

1. フォローアップの実施方針

本計画の実施状況等について、施設の維持管理コストや利用状況などから課題を把握し、国の政策、社会情勢、経済情勢、市の関連計画などに対応しながら、必要に応じて計画を見直すものとします。

なお、見直しに当たっては、大館市スポーツ推進審議会等の意見を踏まえて行うものとしてします。

2. 推進・取組体制

本計画の推進の主管課は観光交流スポーツ部スポーツ振興課としますが、協議・調整を行う会議体を組織し、または現行の会議体の活用を検討し、庁内の組織横断的な情報共有を行いながら計画を推進します。

また、スポーツ振興に携わる公益団体、体育協会、指導者、利用者、指定管理者等の意見を踏まえ、これらの団体等と連携していきます。

大館市スポーツ施設長寿命化計画

発行日 令和3年3月

発行者 大館市観光交流スポーツ部スポーツ振興課

〒017-0031 大館市上代野字稲荷台1番地1

ニプロハチ公ドーム パークセンター内

TEL : 0186-43-7148

FAX : 0186-48-6891

Email : sports@city.odate.lg.jp